

治 癒 証 明 書

千葉県立成田国際高等学校

年 組 氏名

上記の者、下記疾患で療養中のところ、治癒し他への感染のおそれもなく、登校して差し支えないものと認めます。

記

1. 疾患名及び出席停止の基準（該当疾患に○をつけてください。）

該当に○	疾患名	出席停止の基準（基準に基づき主治医が判断する）
	百日咳	特有の咳が消失又は5日間の抗菌性物質製剤による治療が完了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹後5日を経過し、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により、医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、医師が感染のおそれがないと認めるまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	症状により、医師が感染のおそれがないと認めるまで
	急性出血性結膜炎	症状により、医師が感染のおそれがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	症状により、医師が感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	治療開始後24時間以上経過し、全身症状がよくなるまで
	感染性胃腸炎 （流行性嘔吐下痢症）	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身状態がよくなるまで
	マイコプラズマ感染症	解熱・咳が軽快し、全身状態がよくなるまで
	ウイルス性肝炎（A型）	肝機能が正常になり、全身状態がよくなるまで
		上記以外で、感染拡大防止のため出席停止を要する感染症

※インフルエンザは、別様式の『インフルエンザ治癒報告書』を使用してください。

2. 出席停止期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印